

第9号議案

県立聾学校高等部本科・専攻科理容科の募集停止について

のことについて、別紙のとおり決定されたく提出いたします。

平成30年6月19日

群馬県教育委員会
教育長 笠原 寛

県立聾学校高等部本科・専攻科理容科の募集停止について

平成30年6月19日 特別支援教育課

1 概要

聾学校高等部は、本科普通科・情報デザイン科・理容科及び専攻科理容科からなる。本科理容科及び専攻科理容科への在籍者等がいないことから、平成31年度入学者募集から、本科理容科及び専攻科理容科を募集停止し、平成31年度末に廃科とする。

2 理由

(1) 本科理容科及び専攻科理容科の状況

- 本科理容科及び専攻科理容科は、理容師養成を目的とした学科であり、本科3年、専攻科1年において、所要の課程を履修したのち、理容師の資格取得への受験資格を与えられるものである。
- 本科理容科は平成19年度から、専攻科理容科は平成22年度から、入学志願者がいない状況が続き、現在も在籍者は0名である。
- 平成30年4月現在、理容科を運営できるような専門性のある教員がいない。

(2) 在校生及び卒業生の状況

- 平成30年4月現在、聾学校小・中学部から本科理容科の希望者はいない。
- 卒業生の現状としては、大学進学者、製造業や事務サービスへの就職者が多い。

(3) 廃科の理由

今後も進学希望者及び一般企業への就職希望者が多い傾向が続くと予想される。

理容科は、伝統的な職業教育を行ってきた学科であるが、上記のとおり、現在の聾学校における職業教育の実態にあっていないことから、本科理容科及び専攻科理容科は廃科が望ましいと考えるものである。

3 事務処理工程（平成30年6月現在）

年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度
本科	普通科	継続		
	情報デザイン科	継続	充実について検討	
	理容科	募集停止 ・平成31年度の募集を行わない。 ・廃科の計画書等を提出（※1）。	廃科 ・廃科の申請書を提出（※1）。 ・承認後、廃科。	
専攻科	理容科			
募集定員		本科18名、専攻科8名	本科18名、専攻科8名（※2）	（検討/変更）

※1 理容師法第3条第4項、理容師養成施設指定規則第6条第3項、理容師養成施設の指導要領7(3)、(7)による。

※2 平成31年度の募集は停止するが、募集定員を減ずる規則改正は※1による正式な廃科の後とする。

4 その他

(1) 関係団体等への説明について

関係団体（聴障連、聾理容協会）、同校同窓会に対しては、理容科廃科について一部役員に伝達済み。聾理容協会長も、やむを得ないという見解である。

(2) 今後の入学希望者への対応について

- 理容を志す生徒がいた場合、障害者差別解消法により、障害の有無に関係なく理容系の専門学校等への進学も可能である。
- 聾学校での学習を強く希望する場合は、関東近県で理容科を設置している千葉県立聾学校（寄宿舎有り）への進学も考えられる。
- 専攻科理容科に代わる新たな専攻科（例えば「デザイン科」など）の可能性について、調査・検討を続ける。